

役員会議事録（第85回）

日時：平成18年 7月24日（月） 10時00分～11時58分

場所：役員会議室

出席者：平山健一 学長、齋藤徳美 理事（学術担当）、玉真之介 理事（学務担当）、

菊地俊彦 理事（財務・労務担当）

議 題

1. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について
学長から、国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について、資料1のとおり決定したい旨提案があった。
なお、本案については、7月20日（木）開催の教育研究評議会において一部修正の上、了承を得ている旨の付言があった。
審議の結果、役員会として本案を決定した。
2. 国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について
学長から、国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について、資料2のとおり決定したい旨提案があった。
なお、本案については、7月20日（木）開催の教育研究評議会において一部修正の上、了承を得ている旨の付言があった。
審議の結果、役員会として本案を決定した。
3. 国立大学法人岩手大学リモートセンシング応用研究開発事業職員就業規則（案）について
学長から、国立大学法人岩手大学リモートセンシング応用研究開発事業職員就業規則（案）について、資料3のとおり決定したい旨提案があった。
なお、本案については、7月20日（木）開催の教育研究評議会において了承を得ている旨の付言があった。
審議の結果、役員会として本案を決定した。
4. 是正勧告について
菊地理事から、盛岡労働基準監督署からの是正勧告について、7月18日是正（改善）報告書を盛岡労働基準監督署に提出したこと、及び今後の対応について協議したい旨が述べられた。
協議の結果、継続して審議することとした。
5. その他
なし